

認定申請に必要な書類について（新築基準が適用される住宅）

添付書類の種類	
【住宅性能評価機関で長期使用構造等の 確認を受けた住宅】	【住宅性能評価機関で長期使用構造等の 確認を受けていない住宅】
認定申請書	認定申請書
委任状（委任者の押印が必要です）	委任状（委任者の押印が必要です）
確認書等（注釈1）	—
確認済証の写し	確認済証の写し
居住環境及び災害配慮に関するチェックリスト	居住環境及び災害配慮に関するチェックリスト
認定書等の写し（注釈2）	認定書等の写し（注釈2）
維持保全計画書（注釈3）	維持保全計画書（注釈3）
—	地盤調査報告書
—	設計内容説明書（注釈4）
★付近見取図	付近見取図
★配置図	配置図
—	仕様書（仕上表を含む）
★各階平面図	各階平面図
★用途別床面積表	用途別床面積表
★床面積求積図	床面積求積図
★二以上の立面図	二以上の立面図
★断面図又は矩計図	断面図又は矩計図
★印の図書については、住宅性能評価機関が審査を終了した旨の押印があるもの	基礎伏図
/	各階床伏図
	小屋伏図
	各階詳細図
	各種計算書
	機器表

※詳しくは長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則第2条及び松戸市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則第3条を参照ください

（注釈1）登録住宅性能評価機関が認定申請に係る住宅の構造及び設備が長期使用構造等であることを確認し、交付する書面

（注釈2）住宅形式性能認定書、型式住宅部分等製造者の認定書等

（注釈3）省令第2条第1項に規定する第1号様式第4面中「建築後の長期優良住宅の維持保全の方法及び期間」の欄に記入できない場合は、維持保全計画書（第1号様式）に記入してください

（注釈4）省令第2条第1項表中に規定する設計内容説明書については、第2号様式に記載してください